

## M's メンバースクラブ 会員規約

**第1条(名称)**本クラブは、M's メンバースクラブ(以下、クラブ)と称し、株式会社M's インターナショナル(以下、当社)によって運営されます。

**第2条(目的)**クラブは当社が管理・運営する会員制クラブです。会員の社会生活とエンターテインメントの創造の場とし、それに寄与する施設を会員に提供することを目的とします。

**第3条(所在地)**クラブの運営所在地は、千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビルディングとします。

**第4条(会員の資格)**会員とは、満20歳以上の個人で、第6条に定める入会手続きを完了した方とします。

**第5条(会員の種類)**クラブの会員の種類は下記の通りとします。今後クラブの方針により、会員種類を変更することがあります。

1. 第4条にあてはまる個人を対象とします。

**第6条(入会申請)**クラブに入会を希望する者は、所定の手続きに従い入会申込書に必要事項を記入の上、クラブ事務局に提出しなければなりません。入会申込書をもとに、クラブが最終承認をします。クラブはその裁量により入会を承認します。また、クラブはいかなる理由を述べることなく、入会を拒否することができます。

**第7条(入会金)**クラブに入会を希望する者は、入会金を支払う必要があります。入会金の納入は細則の定める方法によります。また、一度納入された入会金はいかなる理由を問わず返還はしません。

**第8条(月会費)**会員はクラブの定める月会費を施設の利用有無にかかわらず前払いにて納入する必要があります。月会費の納入は細則の定める方法によります。また、一度納入された月会費はいかなる理由を問わず返還はしません。

**第9条(入会)**入会手続き申請の終了後、入会金および月会費ヶ月分の納入が完了し、月会費の徴収が可能と判断された後、案内メールを送付し、この時点をもって入会とします。

**第10条(会員確認)**会員はクラブが指定する当社店舗施設(以下、指定施設)やその他のサービスを利用する際に、必ず会員確認をさせていただきます。その場合店舗の要求する、登録情報を提示もしくは告知しなくてはなりません。確認できない場合、指定施設やその他のサービスの利用をお断りする場合があります。

**第11条(施設の利用)**

1. 会員は指定施設を利用する際、登録情報を提示もしくは告知することにより会員としての全ての権利・会員サービスを楽しむことができます。

2. 会員、ビジターはクラブの品位を保つため、指定施設で定められたドレスコードを守る必要があります。

**第12条(ビジター)**会員はビジターを指定施設に同伴することができます。その場合、会員は同伴したビジターの施設内ならびにクラブに対する行為、支払について連帯して責任を負うこととします。

**第13条(届出事項の変更)**

1. 会員は、クラブに届け出た氏名、住所、勤務地、支払口座等に変更が生じた場合は、遅滞なくクラブ宛に届け出るものとします。

2. 前項の届出がないためにクラブから通知、送付書類、その他の物が延着または到着しない場合は、通常到着すべき時に会員に到着したものとみなします。但し、前項の届出がないことについて、やむを得ない事情がある場合は、この限りではないものとします。

**第14条(譲渡)**所定の手続きと名義変更手数料5,250円を支払うことにより、会員の権利を譲渡することができます。但し、会員がクラブに対して何の債務もなく、譲受人が本規約に定められた手続きによりクラブに入会を承認される事が条件となります。手続き完了日をもって譲渡日とし、また譲渡について、会員と譲受人の間の取引に関してクラブは関知いたしかねます。

**第15条(除名)**クラブは、会員が以下に該当する場合は、その裁量により除名することができます。

1. 月会費を2ヶ月以上滞納した場合

2. 本クラブの規約に反した場合

3. その他、クラブの品位を傷つけ、社会的信用を失墜する行為があった場合  
クラブは所定の手続きを行った後、会員に除名通知書を送ることにより、直ちに除名することができます。除名された会員は、会員サービスを利用できなくなります。

**第16条(退会)**会員は所定の手続きの上、退会することができます。退会の申し出後、クラブが送付した退会届を会員が返信し、クラブが受理した時点で退会手続きを完了とします。各月10日までに受理した場合は、その月末日での退会となり、その月26日の月会費の振替は停止することができます。各月10日過ぎに受理した場合は、その翌月末日での退会となり、その月26日の月会費の振替は行われます。会員は、退会により会員サービスの権利を失います。また、会員が次に該当する場合は、当然に退会するものとします。

1. 会員権利の譲渡

2. 会員の除名

3. 会員の死亡

**第17条(休会)**会員は、地方または海外駐在などによる正当な理由であれば、クラブの承認を得て、休会することができます。休会の申し出後、クラブが送付した休会届を会員が返信し、クラブが受理した時点で休会手続きを完了とします。各月10日までに受理した場合は、その月末日での休会となり、その月26日の月会費の振替は停止することができます。各月10日過ぎに受理した場合は、その翌月末日での休会となり、その月26日の月会費の振替は行われます。休会期間は最長で2年間とし、月会費の支払いは免除となります。会員からの申し出により、さらに2年間延長することができます。また、休会期間中は会員サービスを利用できないものとします。

**第18条(会員サービス)**会員はクラブが定める会員サービスを利用することができます。クラブは必要に応じて、事前の予告なく会員サービスを変更することができます。使用については、細則によるものとします。

**第19条(規約の公開)**クラブは必要に応じて、事前の予告なく規約を変更することができます。

**第20条(事務局)**クラブ事務局は、東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビルディング 株式会社M's インターナショナル内に設置します。

## 細則

**第1条(入会金)**

1. 入会金、月会費を以下のように定めます。(消費税込)

入会金	2,100円
月会費	3,150円
月会費(年一括)	34,020円

\*年一括は10%割引

**第2条(入会金の納入)**

1. 入会金は以下の何れかの方法で納入することとします。

① 当社直営店舗での、現金またはカードによる支払い

② 銀行口座から自動引き落とし

③ 指定口座への振込

**第3条(月会費の納入)**

1. 月会費は以下の何れかの方法で納入することとします。

① 当社直営店舗での、現金またはカードによる支払い

② 銀行口座から自動引き落とし

③ 指定口座への一年分一括振込または直営店舗での一年分一括前払い

2. 前項②の自動引き落としの場合、月会費は前納となり、毎月26日に振替となります。(当月26日引き落とし分は翌月分の月会費となります。)初回引き落とし日は、入会日クラブ事務局での申込書受理日が当月5日までの場合は翌月26日、6日以降の場合は翌々月26日からとなります。また、口座名義人は会員本人に限ります。

**第4条(プライベートルーム及び個室の優待利用)**

会員と会員の同伴したビジターは、当店直営もしくは提携の指定店舗にて、プライベートルームや個室を優待料金で利用することが出来ます。但し、室料を含んだ特別プランや団体予約やフロア貸切プラン、ウェディングプラン、パーティプランなどの特別プラン内容の場合には対象外となります。優待の内容については各店舗へお問い合わせ下さい。

**第6条(メンバーズマンスリーサービス)**

指定店舗にて月に一度、メンバーズマンスリーサービスとしてクラブが定めた金額を割引します。未使用でも翌月に繰越することはできません。

**第7条(サービスの使用)**

各サービスは、会員からの申し出により適用されます。但し、以下の場合は、サービスは対象外となります。

1. 予約時又は来店時に会員であることの申し出がなく、利用当日に店舗で会員確認が出来なかった場合。会計後や後日など利用後の申し出はサービス対象外となりますのでご注意ください。

2. 団体予約やフロア貸切プラン、ウェディングプラン、パーティプランなどの特別プラン内容の場合には会員サービスは対象外となります。

3. 指定店舗にて提供されている商品やサービスの中で期間限定商品や特別提供品など会員サービス対象外となるものもありますのでご注意ください。

**第8条(パースデイディナープレゼント)**

会員は予約の上、指定店舗に直接申し出ることにより、パースデイディナープレゼント(2名分)を受けることができます。期限は、誕生日の前後15日とし、使用は会員本人に限ります。

※各サービスは対象店舗にてご確認ください。

## 個人情報の保護について

M'sメンバーズクラブ(以下、当クラブ)は、お客さまにより良いサービスを提供するため、また会員業務を円滑に行うため、お客様の氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス等の情報を取得、利用させていただいております。当クラブでは、これらのお客様のプライバシーと個人情報（以下、個人情報）の適正な保護に尽力してまいります。

### 第1条（基本方針）

当クラブは、お客様の個人情報に対する姿勢として規定を定め、当クラブ従業員及びその他関係者に周知、遵守いたします。

- ・ 個人情報の不正収集の禁止
- ・ 目的以外の利用の禁止
- ・ 当クラブ及び指定店舗施設の関係者以外の第三者への提供の禁止
- ・ 個人情報の正確性、安全性の確保
- ・ 個人情報の適切な管理
- ・ 会員ご本人の意思、権利の尊重

### 第2条（収集する情報内容）

当クラブのサービスを提供するために以下の個人情報を取得及び利用いたします。

氏名、自宅住所、電話番号（携帯電話を含む）、生年月日、Eメールアドレス、会社名、勤務先住所、部署名、役職等お客様から当クラブにご提供いただいた情報

### 第3条（収集及び利用目的）

個人情報は次の目的で収集及び利用いたします。

- ・ お客様が当クラブ会員として指定店舗施設をご利用するにあたり、予約受付、店舗ご利用に対するポイント加算等の各種サービスの提供
- ・ 当クラブが主催・共催・協賛・後援・協力する催事へのご招待、ご案内、ご挨拶のご送付
- ・ その他会員事業に伴う業務の実施

### 第4条（個人情報の共同利用）

指定店舗施設及び当クラブが指定する事業者と第3条で定めた利用目的の範囲以内で個人情報を共同利用する場合がございます。個人情報を共有する場合、個人情報に関する法令、規約に従ってお客様の個人情報を保護するよう共有者に要請いたします。

### 第5条（情報の開示）

当クラブの会員個人データに関しまして、お客様ご自身からお申し出があったときは、ご本人であることを確認したうえで、法令に定める場合を除き、遅滞なく開示いたします。

### 第6条（情報の追加・変更・訂正）

当クラブの会員個人データに関しまして、お客様ご自身からお申し出があったときは、ご本人であることを確認したうえで、事実と違う内容がある場合には、登録情報の追加、変更、訂正を行います。

### 第7条（利用停止）

お客様ご自身の情報の利用停止、消去をご希望される場合には、ご本人であることを確認したうえで、遅滞なく利用停止、消去いたします。

### 第8条（問合せ先）

当クラブの個人情報に関するお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

M'sメンバーズクラブ事務局 03-6757-3930

### 第9条（その他）

当規約は個人情報保護法に基づいております。法令の改廃、社会的通念の変化等により予告なく変更することがあります。

## M'sメンバーズクラブ会員特典

1. 月に一度ご都合の良い日に割引サービスをご利用できます。
2. 指定店舗にてご飲食代金を10%優待割引致します
3. お誕生日を迎えられたメンバーをバースディディナーへペアでご招待します。規約第8条をご参照下さい。
4. メンバーの方には、プライベートルーム（個室など）を優待料金でご利用していただけます。規約第4条をご参照下さい。

## 入会申込書ご記入について

M'sメンバーズクラブへ入会申込いただきまして誠にありがとうございます。20歳以上で当クラブの会員規約に定める資格を有する方であれば、どなたでもお申し込みいただけます。

### ■ 入会申込書ご記入について

入会申込書は、太枠部分を黒のボールペンではっきりとご記入ください。なお、月会費を口座振替にてお支払いの場合は、口座記入欄も併せてご記入ください。お支払口座は、民間金融機関または郵便局のどちらかをご指定いただき、入会申込書の左上にご記入の上、金融機関へのお届け印またはお届けサインを一枚目と二枚目の○印の部分、各二箇所ずつにご捺印ください。

### ■ 会員登録について

会員登録は、入会申込書のご返信と入会金及び月会費1か月分のお支払いが完了し、月会費の徴収が可能と判断された後となります。

### ■ 入会金及び月会費について

入会金	2,100円
月会費	3,150円
月会費（年一括）	34,020円

入会金は、弊社指定口座への振込または、各店舗にて現金またはクレジットカードでお支払いください。あるいは指定銀行または郵便局の口座から自動引き落としもご利用いただけます。

月会費は前納となり、毎月26日にご指定の口座より振り替えさせていただきます。また、弊社指定口座への一年分一括振込及び各店舗にて現金またはクレジットカードでの月払い及び一年分一括払いも承ります。

お振込先：みずほ銀行 銀座支店 普通口座 2577413  
株式会社M'sインターナショナル